

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年1月5日

【会社名】 株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ

【英訳名】 Harmonic Drive Systems Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長 井 啓

【本店の所在の場所】 東京都品川区南大井六丁目25番3号

【電話番号】 03-5471-7810

【事務連絡者氏名】 執行役員 上 條 和 俊

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区南大井六丁目25番3号

【電話番号】 03-5471-7810

【事務連絡者氏名】 執行役員 上 條 和 俊

【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集（売出）金額】

一般募集	5,154,532,560円
引受人の買取引受けによる売出し	9,111,199,000円
オーバーアロットメントによる売出し	2,173,020,200円

（注）1 募集金額は、発行価額の総額であり、平成29年12月22日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。

2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成29年12月22日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

【安定操作に関する事項】

- 1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
- 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	826,100株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式。 単元株式数は100株であります。

(注) 1 平成30年1月5日(金)開催の取締役会決議によります。

- 2 上記発行数は平成30年1月5日(金)開催の取締役会において決議された公募等による新株式発行に係る募集株式数1,566,100株及び公募等による自己株式の処分に係る募集株式数3,100,000株の合計による募集株式総数4,666,100株のうち、公募等による自己株式の処分に係る募集株式数3,100,000株の一部をなすものであります。本募集(以下「国内一般募集」という。)とは別に、欧州、アジア及び米国を中心とする海外市場(ただし、米国については1933年米国証券法セクション4(a)(2)に基づくプレースメント(以下「米国プレースメント」という。)による募集とする。)における募集(以下「海外募集」といい、米国プレースメント以外の海外募集を「国際募集」という。また、国内一般募集と海外募集を併せて、「本件募集」という。)が行われます。国内一般募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。

なお、本件募集に際しては、国内一般募集株式数(新規発行株式の発行数)826,100株及び海外募集株式数3,840,000株(国際引受会社(後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 海外市場における当社普通株式の募集について」において定義する。以下同じ。)の買取引受け及び米国プレースメントの対象株式数3,339,200株並びに国際引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式数500,800株の合計数)を目処に募集を行います。その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、後記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載の発行価格等決定日に決定されます。

海外募集の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 海外市場における当社普通株式の募集について」をご参照下さい。

- 3 国内一般募集及び国内一般募集と同時にされる後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受けによる売出し」という。)に伴い、その需要状況等を勘案し、333,900株を上限として、国内一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が当社株主(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は平成30年1月5日(金)開催の取締役会において、本件募集とは別に、SMB C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式333,900株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 本第三者割当増資について」をご参照ください。

これらに加えて、当社は平成30年1月5日(金)開催の取締役会において、ナブテスコ株式会社を割当先とする第三者割当による株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ第1回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)の発行を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 第三者割当による第1回新株予約権の発行について」をご参照ください。

- 4 国内一般募集、引受人の買取引受けによる売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び海外募集(以下、これらを併せて、「グローバル・オフアリング」という。)に関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 ロックアップについて」をご参照ください。

- 5 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

平成30年1月22日(月)から平成30年1月24日(水)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」欄に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で国内一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、国内一般募集における価額(発行価格)の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当			
一般募集	826,100株	5,154,532,560	
計(総発行株式)	826,100株	5,154,532,560	

- (注) 1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。
2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。
3 国内一般募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
4 発行価額の総額は、平成29年12月22日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格（円）	発行価額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定 （注）1、2 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とします。	未定 （注）1、2	（注）3	100株	自 平成30年1月25日（木） 至 平成30年1月26日（金） （注）4	1株につき発行価格と同一の金額	平成30年1月31日（水） （注）4

（注）1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、平成30年1月22日（月）から平成30年1月24日（水）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に、国内一般募集における価額（発行価格）を決定し、併せて発行価額（払込金額）であり、当社が引受人より1株当たりの払込金として受取る金額）を決定いたします。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、売出価格、引受価額、引受人の引受株式数及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」という。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（新規発行株式の発行数（国内一般募集株式数）、海外募集株式数、国際引受会社の買取り受け及び米国プレースメントの対象株式数、国際引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式数、発行価額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額、海外募集の差引手取概算額上限、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、本新株予約権の払込金額の総額と本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合わせた手取概算額、（ご参考）本新株予約権の手取金の使途、引受人の買取り受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数、オーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額、本新株予約権の発行価額の総額、本新株予約権の発行価格及び本新株予約権の行使時の払込金額をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.hds.co.jp/news/>）（以下「新聞等」という。）において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 国内一般募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。

4 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定します。なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成30年1月16日（火）から平成30年1月24日（水）までとしておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成30年1月22日（月）から平成30年1月24日（水）までとしております。

したがって、

発行価格等決定日が平成30年1月22日（月）の場合、申込期間は「自 平成30年1月23日（火） 至 平成30年1月24日（水）」、払込期日は「平成30年1月29日（月）」

発行価格等決定日が平成30年1月23日（火）の場合、申込期間は「自 平成30年1月24日（水） 至 平成30年1月25日（木）」、払込期日は「平成30年1月30日（火）」

発行価格等決定日が平成30年1月24日（水）の場合、上記申込期間及び払込期日のとおりとなりますので、ご注意ください。

5 国内一般募集及び引受人の買取り受けによる売出しの共同主幹事会社は、S M B C 日興証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びUBS証券株式会社（以下、これらを併せて、「国内共同主幹事会社」という。）であります。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

- 7 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当します。
 8 申込証拠金には、利息をつけません。
 9 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがって、

発行価格等決定日が平成30年1月22日(月)の場合、受渡期日は「平成30年1月30日(火)」

発行価格等決定日が平成30年1月23日(火)の場合、受渡期日は「平成30年1月31日(水)」

発行価格等決定日が平成30年1月24日(水)の場合、受渡期日は「平成30年2月1日(木)」

となりますので、ご注意ください。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄の金融商品取引業者及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国の各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 川崎駅前支店	神奈川県川崎市川崎区砂子二丁目4番13号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。 ただし、国内一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
U B S証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
計		826,100株	

(注) 引受株式数及び引受株式数の合計(新規発行株式の発行数)は、発行価格等決定日に決定されます。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
5,154,532,560	22,000,000	5,132,532,560

- (注) 1 新規発行による手取金は国内一般募集による自己株式の処分に係る手取金であり、発行諸費用の概算額は国内一般募集による自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
- 2 引受手数料は支払われないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。
- 3 払込金額の総額（発行価額の総額）は、平成29年12月22日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額5,132,532,560円については、国内一般募集と同日付をもって取締役会で決議された海外募集の差引手取概算額上限23,878,061,000円及び本第三者割当増資の手取概算額上限2,073,401,440円と合わせて、手取概算額合計上限31,083,995,000円について、15,000,000,000円を平成30年3月までに金融機関から借り入れた短期借入金の返済資金に、残額を平成32年3月までに生産能力増強に向けた設備投資資金に充当する予定であります。

当該短期借入金は、欧州市場の基盤をより強固にすることを目的に、平成29年3月に株式の追加取得により子会社化した、ドイツ国に拠点を置くハーモニック・ドライブ・アーゲー（注）の株式取得のために調達したものであります。

生産能力の増強に向けた設備投資の具体的な内容としては、精密減速機の生産能力増強に向けた穂高工場（第1工場）及び有明工場（第2工場）の設備投資並びに米国子会社における新工場物件の取得、クロスローラーベアリングの生産能力増強に向けた新工場（松本工場）棟建設並びにメカトロニクス製品の生産能力増強に向けた新工場（駒ヶ根工場）棟建設を予定しております。なお、米国子会社における新工場物件の取得に係る設備投資資金については、当社からの融資を通じて充当する予定です。

(注) ハーモニック・ドライブ・アーゲーは、1970年に設立され、ハーモニックドライブ®をはじめとする精密制御製品を生産及び開発しております。平成29年3月の株式の追加取得以前から、当社の持分法適用会社としており、マーケティング及びエンジニアリング力を活かした営業を展開し、欧州を中心とする市場において多数の顧客を有しております。

また、具体的な資金需要の発生までは、安全性の高い銀行預金等により資金管理を図る予定です。

当社グループの設備投資計画は、本有価証券届出書提出日（平成30年1月5日）現在（ただし、既支払額については平成29年12月31日現在）、以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				予算金額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	穂高工場 (第1工場)及び有明工場 (第2工場) (長野県安曇野市)	精密減速機 事業 (日本)	建物及び 新工場棟	9,000,000		増資資金、 自己株式の 処分資金、 本新株予約 権の発行及 び行使によ る調達資 金、自己資 金及び借入 金	平成29年 12月	平成32年 3月	(注)2
			機械装置 工具器具備品	13,000,000		増資資金、 自己株式の 処分資金、 自己資金及 び借入金	平成30年 3月	平成32年 3月	生産能力 90%増
提出会社	松本工場 (長野県松 本市)	同上	新工場棟及び 立体駐車場	7,100,000		増資資金、 自己株式の 処分資金、 自己資金及 び借入金	平成29年 12月	平成31年 3月	(注)2
提出会社	駒ヶ根工場 (長野県 駒ヶ根市)	同上	土地	35,000		増資資金、 自己株式の 処分資金、 自己資金及 び借入金	平成30年 1月	平成30年 1月	(注)2
			新工場棟	285,000		増資資金、 自己株式の 処分資金、 自己資金及 び借入金	平成30年 3月	平成30年 12月	(注)2
エイチ・ ディ・シス テムズ・イン コーポレイ テッド	米国 新工 場 (マサ チューセッ ツ州)	同上	土地・工場棟	2,000,000		当社からの 融資資金	平成30年 3月	平成31年 3月	(注)2

- (注) 1 上記金額には消費税は含まれておりません。
 2 完成後の増加能力は、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。
 3 在外子会社のエイチ・ディ・システムズ・インコーポレイテッドの投資予定金額は、1ドル=110円にて計算しております。

(ご参考) 本新株予約権の手取金の使途

平成30年1月5日(金)開催の取締役会において決議された本新株予約権の払込金額の総額と本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合わせた手取概算額8,705,423,721円について、8,000,000,000円を平成32年3月までに有明工場(第2工場)の建物及び新工場棟建設資金に、残額が生じた場合は平成32年3月までに研究開発資金に充当する予定であります。ただし、本新株予約権の行使による払込みの有無と権利行使の時期は新株予約権者の判断に依存し、また本新株予約権の行使価額は行使期間の最終日に修正されるため、現時点において調達できる資金の額及び時期は確定したのではなく、現時点において想定している調達資金の額及び支出予定時期に差異が発生する可能性があります。

なお、本新株予約権の行使による資金調達ができない場合には、自己資金・借入金等代替資金調達手段により充当する予定であります。

また、具体的な資金需要の発生までは、安全性の高い銀行預金等により資金管理を図る予定です。

第2【売出要項】

1【売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)】

平成30年1月22日(月)から平成30年1月24日(水)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	1,400,000株	9,111,199,000	東京都大田区多摩川二丁目13番24号 株式会社KODENホールディングス 1,000,000株
			東京都港区 伊藤 光昌 200,000株
			東京都港区 太田 美保 200,000株

- (注) 1 国内一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、333,900株を上限として、国内一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社がオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
- 2 グローバル・オフリングに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 ロックアップについて」をご参照ください。
- 3 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 4 売出価額の総額は、平成29年12月22日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】

売出価格 （円）	引受価額 （円）	申込期間	申込 単位	申込証拠金 （円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1、2 発行価格等 決定日の株 式会社東京 証券取引所 における当 社普通株式 の終値(当 日に終値の ない場合 は、その日 に先立つ直 近日の終 値)に 0.90~1.00 を乗じた価 格(1円未 満端数切捨 て)を仮条 件としま す。	未定 (注) 1、 2	自 平成30年 1月25日(木) 至 平成30年 1月26日(金) (注) 3	100株	1株につ き売出価 格と同一 の金額	右記金融商 品取引業者 及びその委 託販売先金 融商品の取 引店並びに 全国の支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号 S M B C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内 二丁目5番2号 三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町 一丁目5番1号 U B S証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社	(注) 4

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、平成30年1月22日(月)から平成30年1月24日(水)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、売出価格が決定され、併せて引受価額(売出人が引受人より1株当たりの売買代金として受取る金額)が決定されます。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、売出価格、引受価額、引受人の引受株式数及び引受人の手取金)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(新規発行株式の発行数(国内一般募集株式数)、海外募集株式数、国際引受会社の買取引受け及び米国プレースメントの対象株式数、国際引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式数、発行価額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額、海外募集の差引手取概算額上限、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、本新株予約権の払込金額の総額と本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合わせた手取概算額、(ご参考)本新株予約権の手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数、オーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額、本新株予約権の発行価額の総額、本新株予約権の発行価格及び本新株予約権の行使時の払込金額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.hds.co.jp/news/>) (新聞等)において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 前記「1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額とは異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 株式の受渡期日は、平成30年2月1日(木)であります。

申込期間及び受渡期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定します。なお、上記申込期間及び受渡期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成30年1月16日(火)から平成30年1月24日(水)までとしておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成30年1月22日(月)から平成30年1月24日(水)までとしております。

したがって、

発行価格等決定日が平成30年1月22日(月)の場合、申込期間は「自 平成30年1月23日(火) 至 平成30年1月24日(水)」、受渡期日は「平成30年1月30日(火)」

発行価格等決定日が平成30年1月23日(火)の場合、申込期間は「自 平成30年1月24日(水) 至 平成30年1月25日(木)」、受渡期日は「平成30年1月31日(水)」

発行価格等決定日が平成30年1月24日(水)の場合、上記申込期間及び受渡期日のとおり、となりますのでご注意ください。

4 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。

なお、引受人の手取金は前記「第1 募集要項 3 株式の引受け 引受けの条件」において決定される引受人の手取金と同一といたします。

各金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
S M B C 日興証券株式会社	812,000株
三菱U F J モルガン・スタンレー証券株式会社	392,000株
U B S 証券株式会社	126,000株
みずほ証券株式会社	70,000株

5 国内一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの共同主幹事会社は、S M B C 日興証券株式会社、三菱U F J モルガン・スタンレー証券株式会社及びU B S 証券株式会社であります。

6 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

7 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。

8 申込証拠金には、利息をつけません。

9 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	333,900株	2,173,020,200	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、国内一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案して行われる、国内一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹会社であるS M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の国内における売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、売出価格、引受価額、引受人の引受株式数及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（新規発行株式の発行数（国内一般募集株式数）、海外募集株式数、国際引受会社の買取引受け及び米国プレースメントの対象株式数、国際引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式数、発行価額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額、海外募集の差引手取概算額上限、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、本新株予約権の払込金額の総額と本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合わせた手取概算額、（ご参考）本新株予約権の手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数、オーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額、本新株予約権の発行価額の総額、本新株予約権の発行価格及び本新株予約権の行使時の払込金額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.hds.co.jp/news/>）（新聞等）において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、平成29年12月22日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 平成30年 1月25日（木） 至 平成30年 1月26日（金） (注) 1	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	S M B C 日 興証券株式 会社及びそ の委託販売 先金融商品 取引業者の 本店並びに 全国の各支 店及び営業 所		

(注) 1 売出価格及び申込期間については、前記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」において決定される売出価格及び申込期間とそれぞれ同一とします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式の受渡期日は、前記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における株式の受渡期日と同日とします。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 海外市場における当社普通株式の募集について

国内一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、欧州、アジア及び米国を中心とする海外市場（ただし、米国については1933年米国証券法セクション4（a）（2）に基づくプレースメントによる募集とする。）における募集（海外募集）が、国際募集については、UBS AG, London Branch及びSMBC Nikko Capital Markets Limitedを共同主幹事会社とする引受人（以下「国際引受会社」という。）の総額個別買取引受けにより、また、米国プレースメントについては、UBS AG, London Branch及びSMBC Nikko Capital Markets Limitedをプレースメント・エージェントとして行われます。また、当社は国際引受会社に対して追加的に発行する当社普通株式を買取る権利を付与します。なお、米国プレースメントにおいては、当社が投資家より1株当たりの対価として受取る金額は、国内一般募集の発行価格と同額であります。

本件募集による募集株式総数は4,666,100株であり、国内一般募集株式数（新規発行株式の発行数）826,100株及び海外募集株式数3,840,000株（国際引受会社の買取引受け及び米国プレースメントの対象株式数3,339,200株及び国際引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式数500,800株）を目処に募集を行います。その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定されます。

なお、グローバル・オフリングのジョイント・グローバル・コーディネーターは、UBS証券株式会社及びSMBC日興証券株式会社（以下、これらを併せて、「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。）であります。

また、海外募集に際し、海外の投資家向けには英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容（連結財務書類を含む。）は本書と同一ではありません。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

国内一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、333,900株を上限として、国内一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の国内における売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMBC日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式（以下「借入株式」という。）の返還に必要な株式を取得させるために、当社は、平成30年1月5日（金）開催の取締役会において、SMBC日興証券株式会社を割当先とする第三者割当増資（本第三者割当増資）を行うことを決議しております。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、国内一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成30年2月23日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMBC日興証券株式会社は、国内一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

S M B C日興証券株式会社が本第三者割当増資の割当に応じる場合には、S M B C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって、S M B C日興証券株式会社は本第三者割当増資に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

安定操作取引及びシンジケートカバー取引については、S M B C日興証券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びUBS証券株式会社と協議の上、これらを行います。

(注) シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成30年1月22日(月)の場合、「平成30年1月25日(木)から平成30年2月23日(金)までの間」

発行価格等決定日が平成30年1月23日(火)の場合、「平成30年1月26日(金)から平成30年2月23日(金)までの間」

発行価格等決定日が平成30年1月24日(水)の場合、「平成30年1月27日(土)から平成30年2月23日(金)までの間」

となります。

3 本第三者割当増資について

前記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成30年1月5日(金)開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりです。

(1) 募集株式の数は、当社普通株式333,900株とします。

(2) 払込金額は、1株につき、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される国内一般募集における発行価額(払込金額)と同一とします。

(3) 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。

(4) 払込期日は、平成30年2月28日(水)とします。

4 第三者割当による第1回新株予約権の発行について

当社は、本件募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと並行して、平成30年1月5日（金）開催の取締役会において、ナプテスコ株式会社を割当先とする第三者割当（以下「並行第三者割当」という。）による第1回新株予約権の発行を行うことを決議しております。

並行第三者割当による本新株予約権の発行にあたり、当社は日本証券業協会の定める株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則第2条第3項に基づく国内一般募集の引受人からの要請を遵守しており、仮に並行第三者割当による本新株予約権の発行が国内一般募集における親引け（発行者が指定する販売先への売付けをいい、販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）として行われた場合であっても、同規則第2条第2項に規定する親引けの禁止の例外に該当するものであります。なお、本件募集が中止となる場合は、並行第三者割当による本新株予約権の発行も中止いたします。

なお、本新株予約権の概要は以下のとおりです。並行第三者割当による本新株予約権の発行に関する詳細につきましては、当社が平成30年1月5日（金）に提出した本新株予約権に係る有価証券届出書をご参照ください。

発行数	12,619個（本新株予約権1個につき100株）
本新株予約権の発行価額の総額	555,979,521円
本新株予約権の発行価格	未定（前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件（2）募集の条件」において発行価格等決定日に決定する国内一般募集の発行価格の6.77%に相当する金額に100を乗じた額とします。）
本新株予約権の行使時の払込金額	未定（前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件（2）募集の条件」において発行価格等決定日に決定する国内一般募集の発行価格と同額とします。なお、本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の行使期間の最終日に、当該最終日の前日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値がない場合には、その直前の終値とします。）に相当する金額に修正されます。）
本新株予約権の目的となる株式の数	本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式1,261,900株とします（本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は100株とします。）。ただし、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとします。
本新株予約権の割当日	平成30年2月6日から平成30年2月8日までの間のいずれかの日とします。ただし、発行価格等決定日の翌日から起算して15日目の日（15日目の日が営業日でない場合はその翌営業日）とします。（注）1
本新株予約権の行使期間	平成30年2月9日から平成35年2月28日までとします。
割当先と締結する本新株予約権の割当に関する契約の概要	当社は、割当先であるナプテスコ株式会社との間で、本新株予約権の割当に関する契約（以下「本新株予約権割当契約」という。）を締結する予定であり、本新株予約権割当契約において、以下の内容が定められる予定です。 本新株予約権の譲渡、質入れその他の処分については、当社の取締役会の承認を要するものとする旨 本新株予約権発行後、本新株予約権の行使期間の初日以降はいつでも、ナプテスコ株式会社は当社に対して書面によって通知することにより、その保有する本新株予約権を買い取ることを請求することができ、かかる請求がなされた場合、当社は、当該通知を受領した日から15営業日以内に、本新株予約権1個につき発行価額と同額の金銭を支払うことにより残存する全ての本新株予約権を買い取る旨

（注）1 本新株予約権の割当日は、

発行価格等決定日が平成30年1月22日（月）の場合、「平成30年2月6日（火）」

発行価格等決定日が平成30年1月23日（火）の場合、「平成30年2月7日（水）」

発行価格等決定日が平成30年1月24日（水）の場合、「平成30年2月8日（木）」

となります。

- 2 本新株予約権の発行価額の総額は、平成29年12月22日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

5 ロックアップについて

グローバル・オファリングに関連して、売出人である株式会社KODENホールディングス、伊藤光昌及び太田美保は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対して、発行価格等決定日に始まり、グローバル・オファリングの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨を合意しております。

ジョイント・グローバル・コーディネーターは、上記の期間中であってもその裁量で、当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除し、又はその期間を短縮する権限を有しております。

グローバル・オファリングに関連して、本新株予約権の割当先で当社株主であるナプテスコ株式会社は、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び国内共同主幹事会社に対して、発行価格等決定日に始まり、本新株予約権の割当日から起算して180日目の日に終了する期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び国内共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨、並びに本新株予約権の譲渡又は売却等を行わない旨を合意しております。

ジョイント・グローバル・コーディネーター及び国内共同主幹事会社は、上記の期間中であってもその裁量で、当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除し、又はその期間を短縮する権限を有しております。

グローバル・オファリングに関連して、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対して、発行価格等決定日に始まり、グローバル・オファリングの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換されうる有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等(ただし、並行第三者割当による本新株予約権の発行、本第三者割当増資に係る新株式発行及び株式分割による当社普通株式の発行等を除く。)を行わない旨を合意しております。

ジョイント・グローバル・コーディネーターは、上記の期間中であってもその裁量で、当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除し、又はその期間を短縮する権限を有しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

特に自己株式処分並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項は次のとおりであります。

- ・表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。
- ・表紙裏に以下の内容を記載いたします。

- 1 今後、発行価格等（発行価格、発行価額、売価、引受価額、引受人の引受株式数及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」という。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（新規発行株式の発行数（国内一般募集株式数）、海外募集株式数、国際引受会社の買取引受け及び米国プレースメントの対象株式数、国際引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式数、発行価額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額、海外募集の差引手取概算額上限、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、本新株予約権の払込金額の総額と本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合わせた手取概算額、（ご参考）本新株予約権の手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売価の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数、オーバーアロットメントによる売出しの売価の総額、本新株予約権の発行価額の総額、本新株予約権の発行価格及び本新株予約権の行使時の払込金額をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.hds.co.jp/news/>）（以下「新聞等」という。）において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。
 - 2 募集又は売出しの公表後における空売りについて
 - (1) 金融商品取引法施行令（以下「金商法施行令」という。）第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書又は臨時報告書が公衆の縦覧に供された日のうち最も早い日の翌日から、発行価格又は売価を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書又は当該臨時報告書の訂正報告書が公衆の縦覧に供された時のうち最も早い時までの間）において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り（注1）又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（注2）の決済を行うことはできません。
 - (2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り（注1）に係る有価証券の借入れ（注2）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。
- (注) 1 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。
- ・先物取引
 - ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）等の空売り
 - ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り
- 2 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。
- ・表紙の次に、以下の「会社概要」から「主要な経営指標等の推移」までの内容をカラー印刷したものを記載いたします。

会社概要

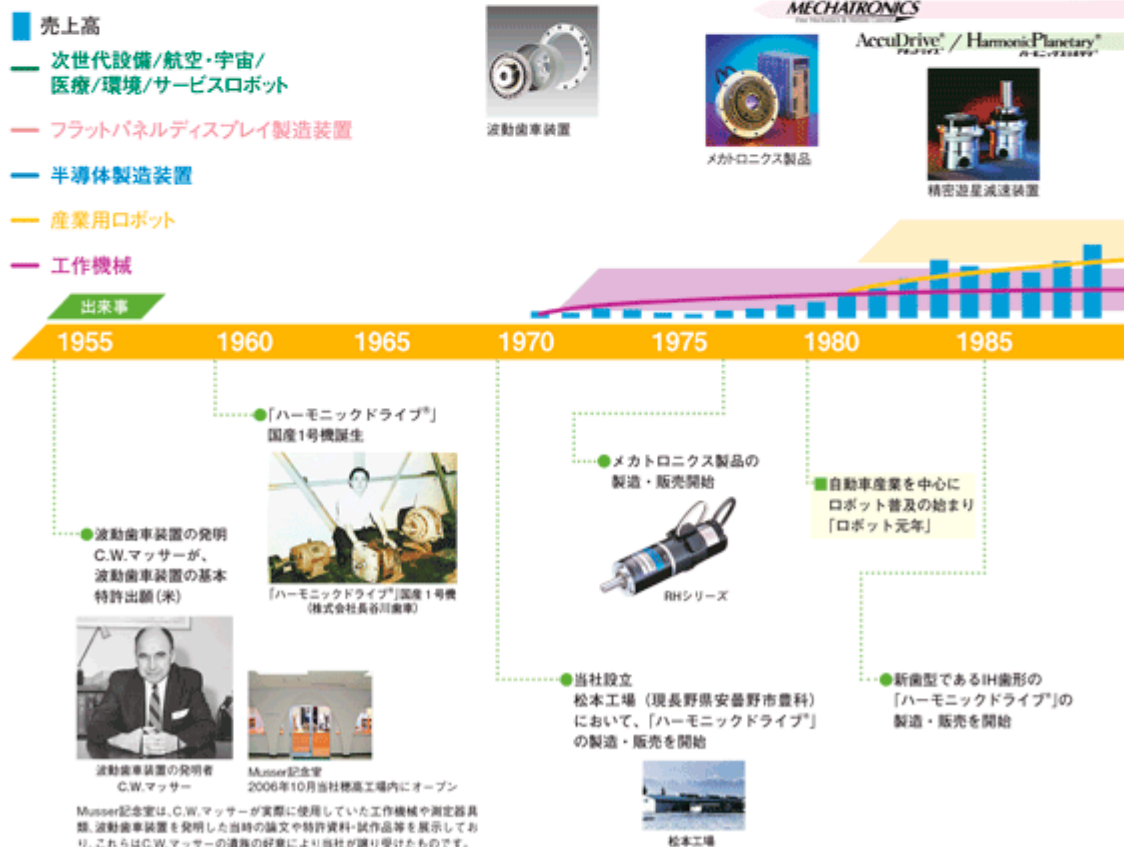
会社名	株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ（Harmonic Drive Systems Inc.）
本社所在地	東京都品川区南大井六丁目25番3号
設立年月日	1970年10月27日*
代表者	代表取締役社長 長井 啓
資本金	16億1,054万2,649円（2017年3月31日現在）
事業内容	メカトロニクス製品及び精密減速装置の開発、製造、販売
従業員数	連結866名、単体296名（2017年3月31日現在）
上場証券取引所	東京証券取引所 JASDAQスタンダード
証券コード	6324

*当社は、1970年10月27日に同一商号で設立された旧(株)ハーモニック・ドライブ・システムズ（営業の実質上の存続会社）の100%子会社として1989年2月23日に設立されましたが、1989年3月15日付で旧会社の営業の全部（一部の資産を除く）が当社に譲渡され、以降当社が旧会社の営業の活動を全面的に継承し、今日に至っていることから、設立年月日を実質上の営業開始日である旧会社の設立年月日で記載しております。

沿革

ハーモニックドライブ®は、米国の発明家C.W.マッサーにより発明され、1955年に“Strain wave gearing”の名称で特許が取得されました。その後、日本においては当社がこの技術の実用化に成功しました。株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズは2020年に創立50周年を迎えます。

売上高の推移と成長のけん引役



経営理念

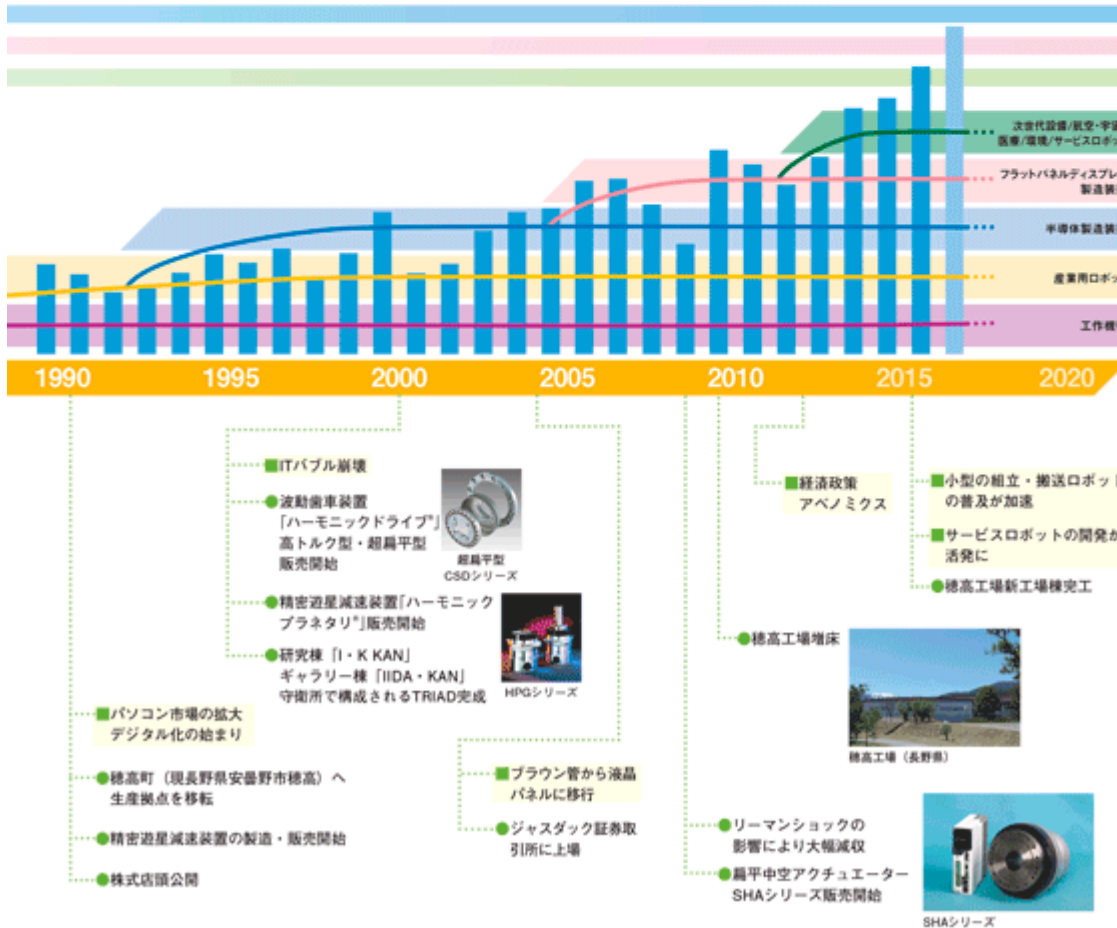
当社グループは、「個人の尊重」、「存在意義のある企業」、「共存共栄」、「社会への貢献」の4つを「経営理念」として掲げております。

「経営理念」とは、我々が企業を通じて達成したい不変の目標であります。

この不変の目標である経営理念を達成する手段が「経営方針」であり、経営方針は時代の変化に対応していくため変化します。

その経営方針を推進するために「戦略計画」があります。

当社では、「経営理念」、「経営方針」、「戦略計画」の3つを経営計画としており、これらを通じて、「トータル・モーション・コントロール」を追求してまいります。

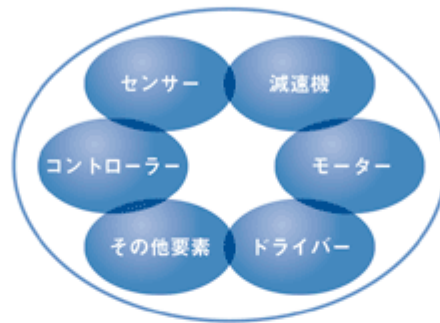


事業領域

「トータル・モーション・コントロール」という価値の提供

当社グループは、トータル・モーション・コントロールを提供する技術・技能集団として、技術者・技能者という人的資源を中核に、高い競争力をもつハーモニックドライブ[®]、精密遊星減速機アキュドライブ[®]、ハーモニックプラネタリ[®]といった精密減速機と、これらの性能と特長を最大限に引き出すことができる独創的なモーター、センサー、ドライバー、コントローラー、その他要素といったトータル・モーション・コントロールを構成する技術を融合することで、高付加価値製品を提供しております。

トータル・モーション・コントロールの概念図



国際的な事業展開

当社グループは、当社、連結子会社19社、持分法適用会社1社の計21社で構成されており、主に精密減速装置とその応用製品であるメカトロニクス製品を開発・製造・販売しております。製品の主な地域別市場は、日本及びアジア、北米、欧州等であり、日本・韓国・台湾・東南アジア市場は主に当社が、中国市場は主に連結子会社の哈默納科（上海）商貿有限公司が、北米市場は主に連結子会社のハーモニック・ドライブ・エルエルシーが、欧州・中近東・アフリカ・インド・南米市場は主に連結子会社のハーモニック・ドライブ・アーゲーが管轄しております。製造拠点は、日本、アメリカ、ドイツ、韓国の4か国です。



製品

当社グループには、減速機、モーター、センサー、ドライバー、コントローラー、その他要素を統合したモーションコントロールを提供するメカトロニクス製品と、波動歯車装置「ハーモニックドライブ®」、精密遊星減速機「アキュドライブ®」、「ハーモニックプラネタリ®」といった減速装置を単体で提供する製品の2種類の製品群があります。

■メカトロニクス製品

当社グループの事業領域である「トータル・モーション・コントロール」という概念を具現化したものです。主に半導体製造装置をはじめとする先端技術分野で使われております。

ACサーボアクチュエーター



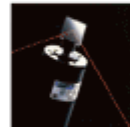
DCサーボアクチュエーター



リニアアクチュエーター



ガルバノ式光学スキャナー



■減速装置

波動歯車装置「ハーモニックドライブ®」

金属の弾性（たわみ）を歯車に応用することで、精密な位置決めを可能とする減速機です。高精度な位置決めを要求する産業用ロボットをはじめ、小型・軽量を必要とする航空・宇宙関係、医療用機器等、小型・軽量・高精度が要求される用途に多く使われております。

HarmonicDrive®

CSDシリーズ



SHDシリーズ



CSG・CSFシリーズ



SHG・SHFシリーズ



Superminiシリーズ



宇宙用（特殊製品）



JAXA（宇宙航空研究開発機構）様
登録部品

精密遊星減速機

ハーモニックドライブ®の精密加工技術で得たノウハウを1/3~1/45という低減速比にも生かした高精度・高剛性の精密遊星減速機です。独自のバックラッシ（ガタ）除去機構により高い回転精度を実現しました。産業用ロボットや工作機械など幅広い用途に使用されております。

HarmonicPlanetary®

HPFシリーズ



HPGシリーズ



製品用途例

当社グループの製品は、小型・軽量・高精度を最大の特長としており、その特長を生かすことができる産業用ロボット、半導体製造装置、フラットパネルディスプレイ製造装置をはじめ、石油掘削装置、光学機器、印刷機器、工作機械、航空・宇宙関係、医療用機器等の幅広い分野で使われています。

① ナビゲーションシステム
世界を代表する航空機メーカーであるエアバス社。その航空機を安全なフライトに導くナビゲーションシステム（慣性航法装置）に「ハーモニックドライブ」が使用されています。
エアバス社様提供

② ハワイ島マウナケア山の大型光学赤外線望遠鏡【すばる】
心臓部の主鏡（有効口径8.2m）の歪みを0.1μm以内の鏡面に保つため、「ハーモニックドライブ」と「アクュドライブ」が組み合わされたアクチュエーター264本が主鏡部裏側に組み込まれ、宇宙塵生の謎を解き明かすべく、130億光年彼方の宇宙を見つめています。
大学共同利用研究法人 自然科学研究機構 国立天文台様提供

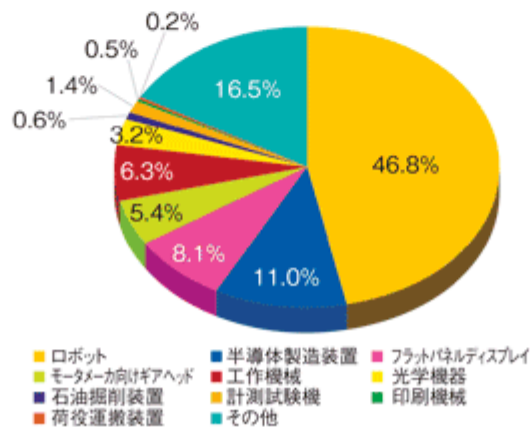
③ 半導体ウエハー搬送用ロボット
コンパクト、高精度、高剛性、なめらかな動作、そして長寿命。数多くのメリットを備えた「アクュドライブ」と「ハーモニックドライブ」が、クリーンルームで使用されるロボットに使用されています。
株式会社ダイヘン様提供

④ 産業用ロボット
小型、軽量、高精度の特長をもつ「ハーモニックドライブ」が、産業用ロボットの関節部に使われています。休むことなく、正確な動きを繰り返す産業用ロボットは、家電製品や自動車工場などで、世界のものづくりを支えています。

⑤ 乗用車
軽量・コンパクト、そして高い信頼性を有する「ハーモニックドライブ」が、高級乗用車の部品として組み込まれ、安全で快適な走りに貢献しています。

⑥ 脳神経外科手術システム
何より正確なムーブメントが要求される手術システム。卓越した高精度位置決め制御を、「ハーモニックドライブ」が支えています。
独カールツァイス社様提供

2017年3月期 用途別売上高（単体）



7 人工衛星
太陽電池パネルの位置・姿勢制御システム、その駆動部で活躍するのが「ハーモニックドライブ」です。宇宙空間で使用される「ハーモニックドライブ」には、苛酷な環境に長時間耐えられるよう、材質・構造に数々のノウハウが注ぎ込まれています。

8 協働ロボット (co-bots)
店舗などの狭小空間でも人と共に作業を行える協働ロボットの関節部に「ハーモニックドライブ」が使われています。人と協力して働くことができる協働ロボットは生産性の向上や人手不足対策として期待されています。

9 油田・ガス田用途掘削操舵装置
「ハーモニックドライブ」は正確な掘削穴と掘削スピードを得るため、下掘穴掘削機材の操舵装置に使用されています。この装置によって、原油またはガスを取り囲む岩に掘削穴を精密に貫くことが可能になり、油井・ガス井での高い生産性が得られます。

10 小型指ロボットモジュール
落下するボール（約4m/s）を指先でつまむことのできるロボットハンドで、各関節部には、「ハーモニックドライブ」を内蔵したアクチュエーターが使用されています。当社は未来のモーションコントロールを切り拓くため、大学や研究機関との積極的な連携を図っています。

11 監視カメラ
小型・軽量・高精度の特長を持つ「ハーモニックドライブ」が監視カメラの駆動部（雲台）に使われています。滑らかかつ正確な動作で高画質の画像を撮影しています。

12 ヒューマノイドロボット [ASIMO]
ロボットの腕や足に「ハーモニックドライブ」が使われています。次世代のロボットは、限りなく人間に近づいていくと考えられます。

株式会社研工業株式会社様 提供

独立行政法人 宇宙航空研究開発機構 (JAXA) 様提供

ライフロボティクス 株式会社様提供

Courtesy of Holobronn/ Sperry Drilling Services

東京大学大学院 石川研究室様提供

波動歯車装置「ハーモニックドライブ®」の特長

ハーモニックドライブ®の最大の特長は、わずか3点の基本部品で構成されているため、小型・軽量であることです。

また、歯車の噛み合い部分にバックラッシ（ガタ）という隙間が無いノンバックラッシの減速機であるため、高精度位置決めが可能です。

ハーモニックドライブ®の特長

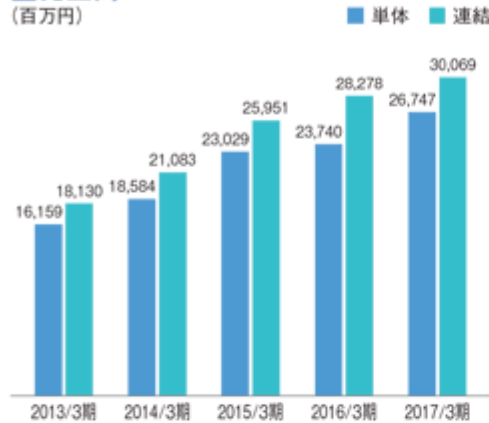
- 小型・軽量
- ガタが無い（ノンバックラッシ）
- 中空構造
- 一段で高い減速比
- 高効率
- 高トルク容量
- 高い位置決め精度と繰り返し位置再現性
- 高い剛性
- 取り付け、組み立てが容易
- 静かでスムーズな動作



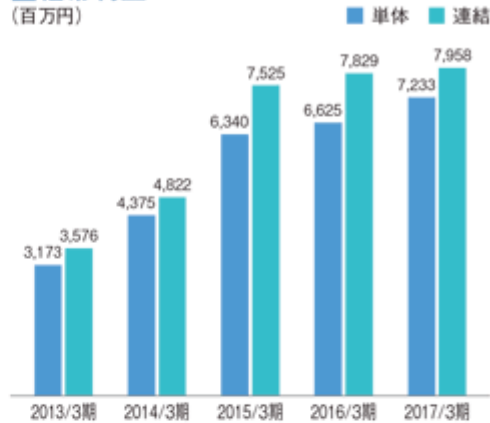
HarmonicDrive®

主要な経営指標等の推移

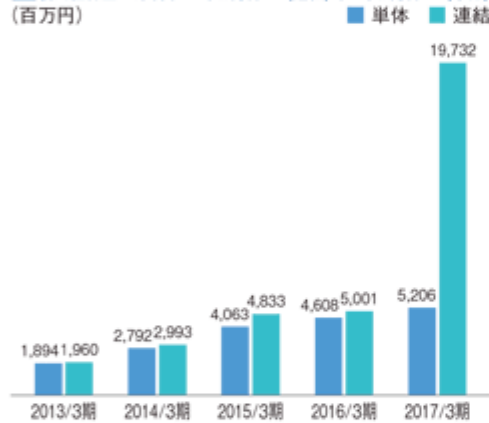
■売上高
(百万円)



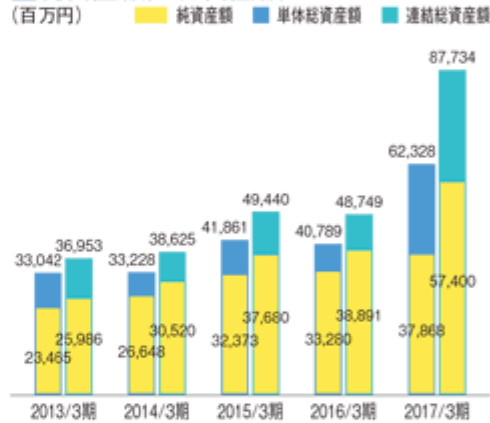
■経常利益
(百万円)



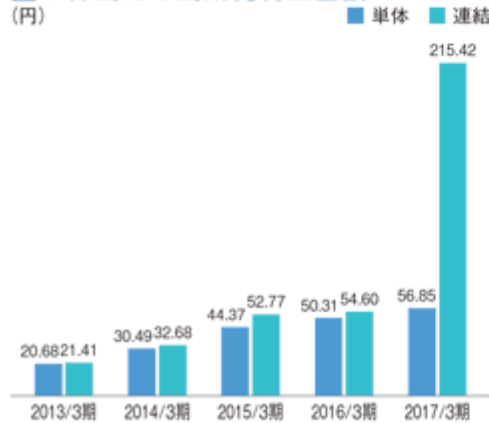
■親会社株主に帰属する当期純利益(連結) / 当期純利益(単体)
(百万円)



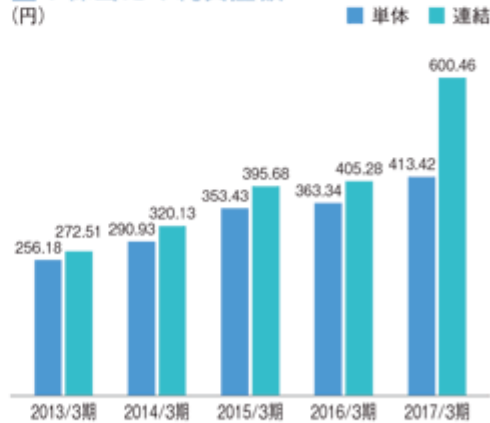
■純資産額 / 総資産額
(百万円)



■1株当たり当期純利益金額
(円)



■1株当たり純資産額
(円)



注1: 2017年3月期の親会社株主に帰属する当期純利益(連結)及び連結1株当たり当期純利益金額は、ドイツに所在する持分法適用会社であるハーモニック・ドライブ・アーゲーを2017年3月22日付で子会社したことに伴い、従前から保有する持分を当該追加取得の時価で再評価することによる評価差益(段階取得に係る差益)を139億63百万円計上した影響を含んでおります。

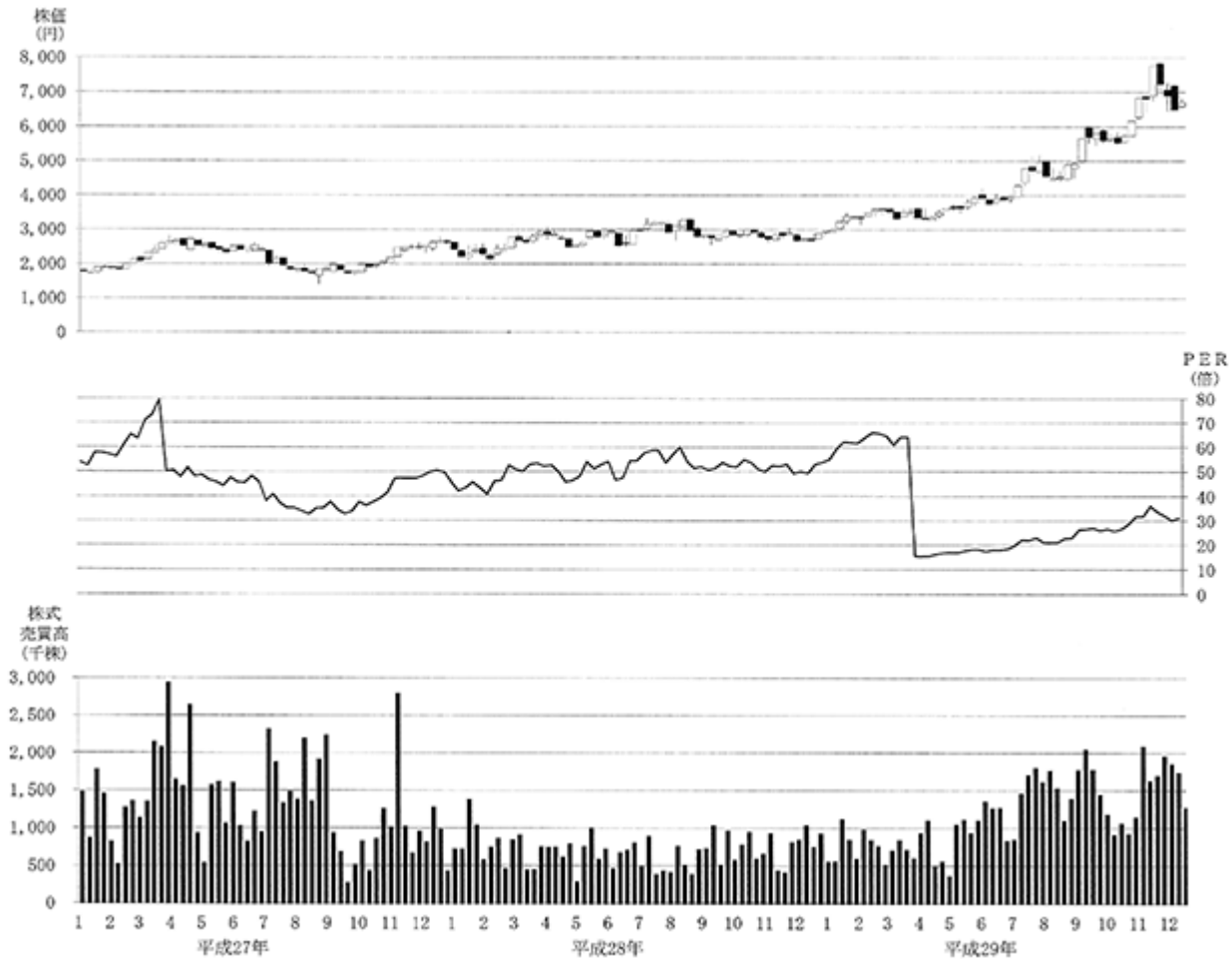
注2: 1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額は当社が2014年10月1日付で行った普通株式1株を3株とする株式分割が2013年3月期の期首に行われたと仮定して記載しております。

- ・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載いたします。

(株価情報等)

1【株価、P E R及び株式売買高の推移】

平成27年1月5日から平成29年12月22日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移(週単位)は以下のとおりであります。



- (注) 1 ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
 ・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
 ・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。
- 2 P E Rの算出は以下の算式によります。

$$P E R (倍) = \frac{\text{週末の終値}}{1 \text{株当たり当期純利益(連結)}}$$

平成27年1月5日から平成27年3月31日については、平成26年3月期有価証券報告書の平成26年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を3で除して得た数値を使用。

平成27年4月1日から平成28年3月31日については、平成27年3月期有価証券報告書の平成27年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成28年4月1日から平成29年3月31日については、平成28年3月期有価証券報告書の平成28年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成29年4月1日から平成29年12月22日については、平成29年3月期有価証券報告書の平成29年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2【大量保有報告書等の提出状況】

平成29年7月5日から平成29年12月22日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第29期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） 平成29年6月15日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第30期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日） 平成29年8月9日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第30期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日） 平成29年11月13日関東財務局長に提出

4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成30年1月5日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年6月16日に関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成30年1月5日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を平成30年1月5日に関東財務局長に提出

（注） なお、発行価格等決定日に本5の臨時報告書の訂正報告書が関東財務局長に提出されます。

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類であります有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成30年1月5日）までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。後記の「事業等のリスク」は当該有価証券報告書等に記載された内容を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については_____ 罫で示してあります。

なお、有価証券報告書等に将来に関する事項が記載されておりますが、後記の「事業等のリスク」に記載されたものを除き、当該事項については本有価証券届出書提出日（平成30年1月5日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

事業等のリスク

当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券届出書提出日（平成30年1月5日）現在において、当社グループが判断したものです。

設備投資動向に関するリスク

当社グループの製品は、産業用ロボット、半導体製造装置、フラットパネルディスプレイ製造装置をはじめとする産業用機械の部品として販売されるものが大半でありますので、設備投資動向が当社グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。特に、半導体製造装置及びフラットパネルディスプレイ製造装置業界向けについては、半導体デバイスやパネル市場の市況好転や製造技術の革新などにより大きな成長を遂げることがある反面、需給調整などによる予期せぬ市場の縮小が起こった場合、当社グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

研究開発に関するリスク

当社グループは、モーション・コントロール分野における技術・技能集団として、研究開発部門への重点的な資源配分を実施することで、高付加価値で特長ある製品を開発し、市場投入していきます。しかしながら、研究開発への資源配分及び研究開発のための人材確保の努力を継続する一方、技術革新に追いつきお客様や市場の需要を満たす魅力的な新製品を開発できなかった場合または研究開発の成果である新製品の市場投入もしくは市場浸透が遅れた場合、当社グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

品質に関するリスク

当社グループは、お客様満足の向上と市場における優位性を高めるために、ISO9001の認証取得をはじめとして、品質保証体制の強化に努めております。しかしながら、予期せぬ製品の不具合が発生することなどにより、当社グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替の変動に関するリスク

当社グループは、米国に連結子会社2社、中国に連結子会社1社、韓国に連結子会社1社、欧州に連結子会社10社を有し、事業における積極的な国際化を推進しております。従いまして、為替変動は当社グループの事業活動に悪影響を与えることがあります。また、為替変動は、当社グループの外貨建取引に伴う収益・費用及び資産・負債の円換算額に影響を与え、業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務に関するリスク

当社及び一部の連結子会社では、確定給付型の退職年金制度または退職一時金制度を設けておりますが、退職給付債務及び退職給付費用の計算の基礎となる条件の見直しや、年金資産の運用環境悪化等が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成28年12月1日より、確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

生産に関するリスク

当社グループは、生産能力の向上及び増強に努めておりますが、生産能力が計画通りに向上する保証はありません。また、当社グループは、生産能力を向上させるため、特に国内の工場が位置する地域において生産業務に携わる従業員を追加的に雇用する必要がありますが、当社グループがその労働力需要を満たす能力は、多くの外部要因（工場が位置する地域において適切な従業員を確保できる可能性、当該地域の失業率、給与水準及び人口動態等）に左右されます。計画通りに生産能力が向上したとしても、お客様が求める水準またはスピードを満たすよう生産ができる保証はありません。最近では、当社グループの特定の商品に対するお客様の需要が当社グループの生産能力を上回っており、この状況が続いた場合、当社グループが売上を増加させる機会を逸し、当社グループとお客様との関係に悪影響が及ぶが、または極端な場合、当社グループの市場シェアの低下及び競争圧力の上昇もしくはそのいずれかを引き起こす可能性があります。

他方で、当社グループの商品に対するお客様の需要が当社グループの予想を下回った場合、当社グループの生産能力が十分に活用されず、投下資本等を回収することができないが、または回収できるとしても想定より長い期間を要する可能性があります。

これらの場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

調達に関するリスク

当社グループは、幅広いサプライヤーから原材料、部品及び生産設備を購入しておりますが、サプライヤーの供給不足、費用増加またはその他の理由により当社グループの利用量が制限される可能性があります。原材料、部品及び生産設備の価格上昇または利用制限があった場合、当社グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保に関するリスク

当社グループの事業においては、事業及びノウハウに関する深い知識と高い技術を有する研究者その他の技術者を含む熟練した従業員並びに能力の高い役員を確保する必要がありますが、かかる従業員または役員を確保できなかった場合、当社グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの人材が競合他社に流出した場合、当該人材を通じて競合他社に当社グループの技術やノウハウが漏れ、当社グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外事業の展開に関するリスク

当社グループは、グローバルに事業を展開しているため、次のような海外事業展開に関するリスクがあります。

- ・ 各国の政治情勢及び経済状況の変化及び社会的混乱
- ・ 海外市場の関連産業における景気の減速または後退
- ・ 各国の予期しない法律や規制の変更（移転価格問題、当社の在外子会社及び関連会社による送金その他の支払に係る源泉徴収その他の税金の賦課または増税等）
- ・ 各国における許認可の取得及び維持の困難性及び不確実性
- ・ 取引制限または関税の変更
- ・ テロ、戦争、自然災害、悪天候、感染症その他の制御不能な要因
- ・ 当社グループが事業を行っている国もしくは地域と日本との間の、またはかかる国もしくは地域間の政治的、経済的関係の変化
- ・ 各国の政府による投資制限及びその他の規制の実施または増加
- ・ 人件費の著しい増加及び賃金上昇
- ・ 労働紛争、争議行為、ゼネストまたは労働環境におけるその他の障害
- ・ 開発途上のインフラによりもたらされる予期せぬ事故（停電等）
- ・ 文化の違いやその他の要因による現地の人材及び事業の管理の困難性
- ・ 一部の国における限定的な知的財産権の保護

また、海外における事業の展開に際しては、投下資本の回収が当初の計画通りに進まない場合があり、収益の増加よりも早く費用の増加が生じることがあります。これにより、当社グループの業績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

M&A及び事業提携等に関するリスク

当社グループは、様々な合併事業及び事業提携を行っており、適切な機会があれば、さらなる買収(M&A)や事業提携等を行う可能性があります。これらを行う際は、利益性及び投資利益率の見込みを慎重に検討しますが、実施時に見込んだ計画どおりに進捗しない可能性、シナジー効果を実現できない可能性、買収した事業を成功裏に経営できない可能性があります。これらの場合、買収や事業提携等に係るのれんの減損等を通じ、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

事業戦略の実現に関するリスク

当社グループは、良好な財務基盤を維持しつつ生産能力を増強させることを含め、事業戦略を推進しております。しかしながら、事業戦略の実現や目標の達成は様々な要因(当社グループが事業を行う地域における一般的な経済環境及び市場環境、競争や需要の水準等)に左右されるため、当社グループの事業戦略の実施が意図した通りの効果をもたらさない可能性、実際の数値が事業計画の前提と異なる可能性、設定した目標が達成されない可能性があります。また、かかる目標が将来的にさらに変更される可能性もあります。

競合に関するリスク

当社グループは、減速装置およびメカトロニクス製品の市場において高い市場占有率を持つ製品を多数保有しております。新規参入者により競争が激化した場合、製品の利益率の悪化や販売の機会損失の発生により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

知的財産に関するリスク

特許及び商標を含む知的財産権並びに企業機密情報を含むノウハウは、当社グループにとって重要な競争的要因であり、その保護に努めていますが、当社グループの権利行使が干渉を受けた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが事業活動の中で他者の知的財産権を意図せず侵害した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟その他の法的手続きに関するリスク

当社グループの事業運営において、予期せぬトラブル・問題が生じた場合、当社グループの落ち度の有無にかかわらずこれらに起因する損害賠償の請求や、訴訟等の提起を受ける可能性があります。かかる訴訟等は、とりわけ製品、環境責任及び特許権侵害の申立て等の知的財産に関する問題に関連して生じる可能性があります。これらの事象が発生した場合は、提訴内容や損害賠償額の状況及びその結果によっては当社グループの社会的信用が低下することに加え、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令及びコンプライアンスに関するリスク

当社グループの事業活動は、貿易、反トラスト、知的財産、製造物責任、労働関連法令、コーポレート・ガバナンス、個人情報保護、環境法令、政府の許認可、課税、国家間の国家安全保障に関する法令及び国家安全保障のための輸出入の規制を含む、各国における規制の対象となっております。当社グループのリスク管理体制、コンプライアンス体制及び内部統制システムを維持する努力が効果的ではないかまたは不十分である場合、当社グループは(その従業員または第三者によって行われたかを問わず)不正行為または腐敗行為に関与する可能性があります。また法令を遵守していないとみなされる可能性があります。これらにより、当社グループに制裁または罰金が科せられる可能性があります。また当社グループの事業及びレピュテーションに悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、今後、法規制が強化された場合や、事業活動を展開する地域が拡大した場合、法規制への対応に追加費用を要することとなり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

環境法令及び有害物質に関するリスク

当社グループの事業は、特に製造プロセスにおいて、使用、貯蔵、排出及び廃棄に厳しい規制がかかっている化学物質等の使用を伴うため、当社グループが事業を展開している国々において幅広い環境法令及び規制の対象となっております。また、当社グループは、エネルギー及び資源保護、リサイクル、地球温暖化、汚染防止、並びに環境衛生及び安全性について、様々な法令及び工業規格の対象となっております。環境法令は、今後、規制が強化される可能性があります。その場合に当社グループの一部の生産及び一部の活動が制限もしくは禁止されてしまう可能性、または是正措置を実行し、適用ある環境法令に準拠するために必要となる設備投資その他の費用が相当な金額になる可能性があります。これらによって、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

ハーモニック・ドライブ・アーゲー株式の追加取得に関するリスク

平成29年3月22日付で、当社は、株式会社産業革新機構と共同で、合同会社エイチ・ディ・マネジメント(同社に対する当社の出資比率は60%)を通じて、ハーモニック・ドライブ・アーゲーの発行済株式の63.2%を追加取得しております。

平成29年3月31日に終了した事業年度の当社の連結財務諸表は、ハーモニック・ドライブ・アーゲーの業績を反映しています。ただし、ハーモニック・ドライブ・アーゲーの事業年度末が12月31日であり、みなし取得日が平成28年12月31日となっているため、同社の貸借対照表は平成29年3月31日現在の当社グループの連結財務諸表に連結されていますが、損益計算書、包括利益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書については平成29年3月31日に終了した事業年度の当社グループの連結財務諸表に連結されていません(もっとも、当該事業年度のハーモニック・ドライブ・アーゲーの業績は、当社の持分法適用会社として含まれていません。)

また、ハーモニック・ドライブ・アーゲーは、当該追加取得前、当社の持分法適用会社であったため、平成29年3月31日に終了した事業年度の当社グループの連結財務諸表において13,963百万円が特別利益(段階取得に係る差益)として計上されています。これは、当該事業年度の当社グループ業績に影響を及ぼした一時的な差益であり、したがって、当該追加取得の影響により、当該事業年度とその前後の会計期間の当社グループの連結財務諸表を比較して当社グループに関する財務動向を確認することは困難である可能性があります。

さらに、当該追加取得に関連して、当社は、平成29年3月31日現在の連結財務諸表において、のれん33,338百万円(対円ユーロ高により増加し、平成29年9月30日現在で36,048百万円)を計上し、当該のれんは20年間にわたり定額法で償却されます。ただし、平成30年3月31日に終了する事業年度において、当該のれんについて取得原価配分が実施され、一部が無形資産に配分される可能性があります(その結果、のれんは減少します)。無形資産の償却期間は項目ごとに異なるため、再配分された金額の償却期間は20年を下回ることがあり、その場合、当社グループにとって償却の負担が増加する可能性があります。のれんの帳簿価額はその回収可能価額まで減額される可能性があり、さらに減損損失が計上される可能性もあります。かかる減損損失は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

上記要因のほか、ハーモニック・ドライブ・アーゲーの業績を当社グループの連結財務書類に連結することにより、平成30年3月31日に終了する事業年度以降の当社グループの連結業績に影響が見込まれます。

その他のリスク

当社グループだけでは避けることのできない、経済や政治環境の変化、自然災害、戦争、テロなどのように予期せぬ事象が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ 本店
(東京都品川区南大井六丁目25番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。